

平成21年度教育委員会事務点検評価(平成20年度実施事務事業)評価表

1 事務事業の基本事項

		整理番号	16
事務事業の名称	武道館管理運営事業	担当部課	教育委員会生涯学習部体育課
		電話番号	04-2953-1111 内線5711
実施期間	平成18年度 ~		
総合振興計画における位置づけ	5章 人を育み文化を創造するまちをめざして	実施計画(H20~22)事業名	個別計画等の名称
	1節 生涯学習の振興		
	2項 スポーツ・レクリエーション活動の促進		
	3目 スポーツ・レクリエーション施設の整備と有効活用の促進		
実施根拠	スポーツ振興法、狭山市武道館条例		
事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務+自治事務		
事業開始の背景等	市民に武道を行う場を提供するため、昭和47年に開館し、平成18年度からは指定管理者制度を導入している。		

2 事務事業の目的・内容

目的	武道を通じて市民の健全な心身の発達を図る。		
対象	市内に在住、在勤、在学する者		
活動内容	平成18年度から平成20年度までは、狭山市施設管理公社が指定管理者として管理運営を行っている。平成20年度の利用件数は1,545件で、利用人数は25,056人であった。また、利用件数に占める武道目的の割合は80.7%であった。		
(下段)前年度の方向性に対する改善活動	(前年度方向性評価) 内容の見直し	実施形態を検討し、平成21年度から指定管理者制度から市直営に移行する。	
環境配慮	利用者に対して、ゴミの持ち帰り等の徹底を図っている。		
実施形態	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・負担 <input type="checkbox"/> その他()		

3 事務事業の実施状況と成果

区分	指標名	区分	単位	18年度	19年度	20年度	21年度	目標値の根拠・考え方
(実施動向指標)	利用件数	目標値	件	1,397	1,413	1,440	1,461	過去5年間の利用件数の平均
		実績値		1,481	1,528	1,545		
		達成率		106.0%	108.1%	107.3%		
	利用者数	目標値	人	29,777	29,180	28,554	27,554	過去5年間の利用者数の平均
		実績値		27,695	25,885	25,056		
		達成率		93.0%	88.7%	87.7%		
(成果指標)	施設利用率	目標値	%	75.6	76.5	77.9	79.1	過去5年間の施設利用率の平均
		実績値		80.1	82.7	80.6		
		達成率		106.0%	108.1%	103.5%		
	武道目的の利用割合	目標値	%	76.3	79.3	82.1	82.3	過去5年間の武道目的の利用割合の平均
		実績値		83.6	81.3	80.7		
		達成率		109.6%	102.5%	98.3%		

4 事業費

		区 分	単位	18年度	19年度	20年度	21年度	
経費	直接費	予算額	千円	7,935	7,935	7,930	7,491	
		決算額	千円	7,464	7,456	7,645		
		財源内訳	国県支出金	千円				
			その他特定財源	千円				
	一般財源		千円	7,464	7,456	7,645		
	人件費	従事職員数	人	0.10	0.10	0.10		
		人件費(従事職員数×平均給与)	千円	897	896	917		
		事業費計(直接費決算額+人件費)	千円	8,361	8,352	8,562		
効率性指標	指標名	利用者数	人	27,695	25,885	25,056	1単位当たりの経費	
	単位コスト	利用者一人当たりの経費	円	302	323	342		

5 事務事業の評価

項目	評価の視点	評価	評価理由
個別評価	必要性	4 前年度 4	目的の妥当性 市民ニーズへの対応 市が関与する必要性 市が負担する必要性など 市の武道活動の拠点として、多くの市民に利用され、武道の振興に寄与している。
	有効性	4 前年度 4	活動目標の達成度 成果の向上 上位施策への貢献度 市民サービスの向上など 利用者数は減少傾向にあるが、利用件数は増加してきており、施設の利用率及び武道目的の利用の割合も80%を超えている。
	効率性	2 前年度 2	手段の最適性 コスト効率の向上 受益者負担の適正化 執行体制の効率化など 使用料を徴収しておらず、他の公の施設との公平を欠いている。
<5段階評価> 5:極めて高い 4:高い 3:普通 2:低い 1:かなり低い			
今後の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 内容の見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 完了		
狭山市駅西口周辺整備事業に伴い、移転等の対象であるが、具体的な計画が策定されるまでは、現状で使用する。平成21年度からは指定管理者制度から市直営に移行する。			

6 その他(学識経験者の意見等)

利用促進のため、武道目的とその拡大につながる事業プログラム開発が必要である。
--